Hiramatsu
Hiramatsu Inc.

2013年２月８日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社 ひ ら ま つ
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　平 松 博 利
（コード番号：2764　東証一部）
問合せ先　取 締 役 管 理 本 部 ディレクター・ジェネラル　服 部 亮 人
（ＴＥＬ：０３－５７９３－８８１８）

株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び期末配当予想の修正等に関するお知らせ

当社は、平成25年2月８日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び配当予想の修正等について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とすることと、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大をはかることを目的として当社普通株式1株を300株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。なお、本株式の分割により投資単位の金額は実質的に3分の1となります。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成25年2月28日（木曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき、300株の割合をもって分割します。

(2)分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	162,014 株
②今回の分割により増加する株式数	48,442,186 株
③株式分割後の発行済株式総数	48,604,200 株
④株式分割後の発行可能株式総数	180,000,000 株

3. 日程

(1)基準日公告日　平成25年2月14日（木曜日）
(2)基準日　平成25年2月28日（木曜日）
(3)効力発生日　平成25年3月1日　（金曜日）

4. 単元株制度の概要

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年3月1日(金曜日)

(参考)平成25年2月26日(火曜日)をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

5. 定款の一部変更

(1)変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款の一部を変更いたします。なお、定款の変更の効力発生日は、平成25年3月1日(金曜日)となります。

① 発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。

② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第7条を新設いたします。

③ 現行定款第7条以下の条数を各1条繰り下げいたします。

④ 第6条の変更及び第7条の新設並びにそれに伴う条数の繰り下げの効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2)変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、600,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、180,000,000株とする。
(新設)	(単元株式数) 第7条 当会社の単元株式数は、100株とする。
第7条～第39条(条文省略)	第8条～第40条(現行どおり)
(新設)	附則 第6条の変更及び第7条の新設並びにそれに伴う条数の繰り下げは、平成25年3月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。

6. 第31期(平成25年9月期)配当予想の修正について

株式分割後となる平成25年9月期の配当予想につきましては、今回株式1株を300株に分割することに伴い、1株当たりの予想配当金を、平成24年11月9日公表の「平成24年9月期 決算短信」に記載の予想金額から以下のとおり修正いたします。

	1株当たり配当金		
基準日	第2四半期末	期末	年間合計
前回予想 （平成24年11月9日公表）	1,324 円 00 銭	1,365 円 00 銭	2,689 円 00 銭
今回予想	5円 75 銭	5円 02 銭	10 円 77 銭
前期実績（平成24年9月期） 普通配当	1,154 円 00 銭	1,236 円 00 銭	2,390 円 00 銭

（注）配当予想については、本日公表いたしました「株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び期末配当予想の修正等に関するお知らせ」のとおり、平成 25 年３月１日付での１株を 300 株とする株式分割が行われた後の数値で記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の１株当たり配当金につきましては以下のとおりとなります。

基準日 25 年９月期
第２四半期末 1,725 円 00 銭（前年同期比 49.5%増、前回予想比 30.3%増）
期末 1,506 円 00 銭（同 21.8%増、10.3%増）
年間合計 3,231 円 00 銭（同 35.2%増、20.1%増）

7. 株主様優待制度について

当社は、「株主様＝顧客」という基本概念のもと、株主様に顧客となっていただくことを目標として、毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に株主優待を実施しております。権利保有期間は、3月末の株主様は同年7月～12月、9月末の株主様は翌年1月～6月となります。

株主様優待制度の内容としましては、期間中何度でもご利用いただけるレストランでの飲食代の割引（5株以上保有で20%割引、1～4株保有で10%割引）と、当社レストランにて株主様ご本人がご披露宴を行う場合に保有株式数に関わりなく婚礼飲食代の10%割引、株主様をお招きする特別なお食事会（有償）の開催があります。

今回の株式分割によって株主様優待制度が下記のとおり変更となります。

（下線は変更部分を示します。）

	株式分割前	株式分割後
レストランでの飲食代の割引	1～4株保有　10%割引 5株以上保有　20%割引	100株～500株未満保有　10%割引 500株以上保有　20%割引
婚礼飲食代の 10%割引	保有株式数に関わりなし	（変更なし）
特別なお食事会へのご招待（有償）	開催	（変更なし）
権利保有期間	3月末　同年7月～12月 9月末　翌年1月～6月	（変更なし） （変更なし）

8. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株当たりの行使価額を、平成25年3月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成16年12月27日株主総会の 特別決議に基づく新株予約権	38,887 円	130 円

平成17年12月27日株主総会の 特別決議に基づく新株予約権	32,355 円	108 円

9. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

以上